

第5章 子供の貧困の連鎖を断ち切るための独自施策

1 県独自施策

県では第3章の子供の貧困に関する指標や第4章の具体的施策の実施状況を毎年確認するとともに、平成30年度に「和歌山県子供の生活実態調査」を実施するなど、絶えず県内の状況把握に努めてきました。

県内の状況を把握しながら総合的に対策を推進する中で、新規施策の実施や事業の拡充など、継続して改善を行ってきました。

貧困の連鎖を断ち切るため、前回の計画策定後に新たに実施・拡充した主な施策及び今回の改定にあたり新たに実施する施策は以下の通りです。

(1) 令和2年度（前回の計画策定後に新たに実施・拡充した主な施策）

▶子どもの居場所づくり推進【拡充：令和2年度】（生涯学習課）

子供への学習支援等の場を、全小学校区でカバーできる体制に整備

▶訪問型家庭教育支援【拡充：令和2年度】（生涯学習課）

地域の子育て経験者や保健師、民生・児童委員等による支援チームが子供のいる家庭を訪問し、家庭教育についての情報提供や相談対応を実施する取組を全県的に拡大

▶和歌山子供食堂支援【拡充：令和2年度】（子ども未来課）

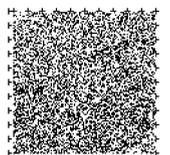
子供食堂の新規開設補助に加え、学習支援や多様な世代との交流等、子供食堂をさらなるコミュニケーション形成の場へ発展

▶ひとり親家庭訪問支援【新規：令和2年度】（子ども未来課）

ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、児童扶養手当の新規受給者等に対し、居宅等への訪問や児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施

▶子育て支援情報検索システム【新規：令和2年度】（子ども未来課）

子供の貧困対策関連事業も含めた子育て全般の情報にかかるスマートフォンからの問合せに、自動会話プログラム「チャットボットシステム」により、24時間365日対応



(2) 令和3年度（前回の計画策定後に新たに実施・拡充した主な施策）

- ▶社会的養護体制整備・促進（里親委託推進）【拡充：令和3年度】（子ども未来課）
 - ・市町村や関係団体と連携した新規里親開拓の促進
 - ・里親登録前の法定研修に県独自研修を追加したり、漫画を活用した分かりやすい研修教材を作成すること等により里親の資質向上を促進
 - ・委託前養育等支援事業により未委託里親の養育体験を推進するとともに、委託前養育期間における経済的負担を軽減

(3) 令和4年度（今回の改定にあたり新たに実施する施策）

- ▶和歌山子供食堂支援【拡充：令和4年度】（子ども未来課）

子供食堂と地域や行政、食材提供者等の関係機関の連携強化のため、ネットワークを構築し、コーディネーターを派遣することで子供食堂活動の充実を促進
- ▶養育費確保支援【新規：令和4年度】（子ども未来課）

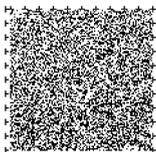
離婚に伴い困窮に陥るリスクが高いひとり親家庭に対し、これまでの無料の弁護士相談に加え、公正証書作成費用補助、公証役場や裁判所への同行など養育費確保に向けた支援を行うことにより、生活の安定を促進
- ▶3人以上世帯向けの経済的支援【拡充：令和4年度】

（子ども未来課、(教)総務課、生涯学習課）

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、所得制限を設定している県独自事業において、3人以上の子供の数に応じて、所得制限の上限額を1人あたり50万円程度引き上げ、対象世帯を拡大

[関連事業]

 - ・和歌山県修学奨励金（奨学金）
 - ・和歌山県修学奨励金（進学助成金）
 - ・和歌山県大学生等進学支援金
 - ・和歌山県立高等学校特別地域生徒通学費等補助金
 - ・和歌山県立高等学校定時制及び通信制課程教科書等無償給与
 - ・和歌山県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励金



2 新型コロナウイルス感染症関連施策

新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年1月に国内で最初の感染者が確認された後、感染の拡大と収束を繰り返し、その影響は長期化しています。新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や社会に深刻な打撃を与え、離職等に伴う収入の減少や生活様式の変化など様々な影響が懸念されています。

そのような影響を最小限にとどめるため、国は臨時特別給付金の支給や雇用確保などの対策を行ってきました。さらに本県においては、独自施策により経済的困窮を防ぐための支援を行っており、その主な施策は以下の通りです。

なお、以下に示す施策以外にも、子供の貧困対策の推進に当たっては、当面、このような影響に留意しつつ取り組んでいくこととします。

（1）教育の支援

▶高校奨学金の貸与（生涯学習課）

新型コロナウイルスの影響により減収となり、当年度の世帯の収入見込み額が基準以内になる世帯についても高校奨学金の貸与対象とすることにより、経済的な理由により修学が困難な方を支援します。

（2）雇用対策

▶離職者の再就職支援（労働政策課）

新型コロナウイルス感染症の影響下で離職し正社員を目指す人を対象に、企業での研修（職場実習・座学研修）の機会を提供し、終了後、実習先企業での正社員としての安定雇用につなげます。

